

第8節 歯科保健

1 南加賀歯と口腔の健康づくり推進連絡会

(1) 目的

本県では「第2次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画」に基づき、地域の医療機関と行政等が連携し、県民の歯と口腔に関する健康意識の向上を目指して取り組んでいるところである。

これまでの取り組みにより、近年、子どものむし歯は減少してきたが、本県では、全国と比べ、学齢期以降の歯科疾患罹患率が高く推移してお

り、令和3年3月に策定した「いしかわフッ化物洗口マニュアル」により子どものむし歯予防対策を推進していることから、今回は、子どもの歯科保健施策を中心に必要な情報を相互に共有し、管内状況に応じた歯科保健対策について意見交換する機会とする。

(根拠法令：歯科口腔保健の推進に関する法律第3条)

(2) 内容

令和4年度

日時・会場	内 容	参 集 者
令和5年2月2日（木） 15:30～16:30 南加賀保健福祉センター	1. 報告 「県歯科医師会の取組み」 県歯科医師会理事 江尻重文 氏 「市町歯周病検診進捗状況と課題」 管内市町歯科保健担当者 2. 意見交換	管内郡市歯科医師会代表（小松、加賀、能美）、 県歯科医師会理事、 県健康推進課担当者、 市町歯科保健担当者、 金沢市歯科医師会理事（助言者）、 当センター 18名
令和5年3月23日（木） 16:30～17:30 南加賀保健福祉センター （オンライン開催）	1. 報告 「各市町の子どものむし歯予防等に関する歯科保健の取組みと課題」 管内市町歯科保健担当者 2. 意見交換	管内郡市歯科医師会代表（小松、加賀、能美）、 県歯科医師会理事、 県健康推進課担当者、 市町歯科保健担当者、 金沢市歯科医師会理事（助言者）、 当センター 20名

2 南加賀管内市町歯周病予防対策研修会

(1) 目的

歯科疾患を予防することは、歯の喪失を防ぐだけでなく、生活習慣病予防、介護予防、ひいては健康寿命の延伸につながることから、県では「石川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりに関する施策の展開を目指している。

本県の学齢期以降の歯科疾患罹患率は全国より高く推移しており、また、令和3年3月に子

どものむし歯予防対策の一環である「いしかわフッ化物洗口マニュアル」が策定されたことなどから、今回、小児期からの歯科保健対策について関心がさらに高まるよう、フッ化物洗口の効果や重要性を関係機関とともに考え学び合う機会として研修会を開催し、管内のフッ化物洗口の普及を図る。

(根拠法令：歯科口腔保健の推進に関する法律第3条)

(2) 内容

令和4年度

日時・会場	内 容	対 象 者
令和5年2月2日（木） 13：30～15：20 南加賀保健福祉センター	<p>1 報告 「石川県及び南加賀管内の歯科保健の現状について」 報告者 当センター 企画調整課技師</p> <p>2 講演 「口腔疾患の課題とフッ化物洗口の効果」 講師 曾山歯科クリニック 曾山 善之 氏</p> <p>3 講演 「フッ化物洗口の推進を目指して～フッ化物洗口の実践と幼少期における口腔状態が健康に及ぼす影響～」 講師 金沢市歯科医師会 理事 デンタルケア南條歯科 院長 南條 麗子 氏</p> <p>4 意見交換</p>	<p>管内の歯科医療機関 従事者、学校担当職員 、児童福祉施設担当職 員、市町保健事業担当 者・児童福祉担当者、 当センター</p> <p>52名</p>